

広域振興局長

提出者 東北KAT株式会社
住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町山根梨の木43-130
氏名 取締役社長 長井 広光

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

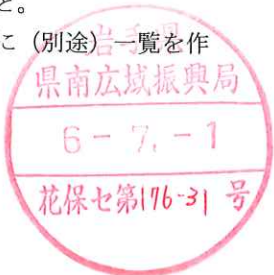
主たる工場又は事業場の名称	東北KAT株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町山根梨の木43-130	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,254 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
東北KAT株式会社	岩手県北上市相去町山根梨の木43-130	1,254 kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

(2023) 年度											
エネルギーの種類		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) B	数値 C	単位 D	熱量(GJ) D				
化石 燃料	原油(コンデンセートを除く)			kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)			kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		1	kL	34		kL	34	2	3	0
	ナフサ			kL			kL				
	ジェット燃料			kL			kL				
	灯油			kL			kL				
	軽油		1	kL	37		kL	37	3	3	0
	A重油		68	kL	2,657		kL	2,657	188	142	47
	B・C重油			kL			kL				
	石油アスファルト			t			t				
	石油コークス			t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	243	t	12,194		t	12,194	729	949	-220
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t				
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³				
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t				
			コークス用原料炭		t		t				
		一般炭	吹込用原料炭		t		t				
			輸入一般炭		t		t				
		国産一般炭		t		t					
	輸入無煙炭		t		t						
	石炭コークス		t		t						
	コールタール		t		t						
コークス炉ガス		千m ³		千m ³							
高炉ガス		千m ³		千m ³							
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³							
転炉ガス		千m ³		千m ³							
その他の燃料	都市ガス		千m ³	千m ³							
	()										
	()										
非 化 石 燃 料	黒液		t			t					
	木材		t			t					
	木質廃材		t			t					
	バイオエタノール		kL			kL					
	バイオディーゼル		kL			kL					
	バイオガス		千m ³			千m ³					
	その他バイオマス		t			t					
	RDF		t			GJ/t					
	RPF		t			GJ/t					
	廃タイヤ		t			GJ/t					
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
	廃油		kL			GJ/kL					
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
	混合廃材		t			t					
	水素		t			t					
	アンモニア		t			t					
その他燃料()											
小 計 ①							14,921	922	1,096	-174	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ					
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
	温水		GJ			GJ					
	冷水		GJ			GJ					
	地熱		GJ			GJ					
	温泉熱		GJ			GJ					
	太陽熱		GJ			GJ					
	雪氷熱		GJ			GJ					
	小 計 ②										
電 気	電気事業者①	3,837	千kWh	33,154		千kWh	33,154	1,830	2,108	-278	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
	自家発電	143	千kWh	513		千kWh	513				
	太陽光		千kWh			千kWh					
	水力		千kWh			千kWh					
	風力		千kWh			千kWh					
その他		千kWh			千kWh						
小 計 ③							33,667	1,830	2,108	-278	
合 計 ④=①+②+③							48,589	2,752	3,204	-452	

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,254	kL
--------------	-------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	2,752	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		2,752	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【目標値】

- ・最終目標として、CO2排出量を2050年時点で2013年比100%削減する。
 - ・中間目標として、CO2排出量を2030年時点で2013年比で50%削減する。
 - ・CO2排出量を2019年比で毎年5%以上削減する(2023年度目標値: 3,164.8t-CO2)。
- ⇒2019年比毎年5%以上の削減目標に対して、13.0%削減に成功(前年度比 14.1%削減)。
各取組状況は下記参照。

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

①電気

- ・事務所や食堂の窓ガラスにフィルムを取付し、遮熱/断熱性向上による、年間5,687kWhの空調負荷低減を行う。
 - ・空調室外機に塗料を施工し、遮熱/断熱性向上による、年間20,754kWhの空調負荷低減を行う。
 - ・省エネ性能の高い家電機器へ更新/集約による、年間1,458kWh(0.59kWh)の使用電力量削減を行う。
- ⇒前年度と比較し、電気使用量を11.1%削減。
- ・事務所/食堂の窓ガラスへの遮熱フィルム施工済(8月施工完了⇒年間: 5,687kWh削減実績)
 - ・空調室外機への遮熱/断熱塗装施工済(8月施工完了⇒年間: 10,563kWh削減実績)
 - ・省エネ性能の高い家電機器へ更新/集約済(4月更新完了⇒年間: 1,458kWh削減)

②A重油

- ・冷温水発生器の出口温度を1℃以上緩和し、稼働負荷低減による、A重油使用量2%低減を行う。
 - ・温度設定/管理徹底による、A重油使用量3%削減継続。
- ⇒前年度と比較し、A重油使用量23.5%増加(急激な気温上昇による冷房使用率/設備負荷が高まったことによる影響)
- ・出入口温度緩和によるA重油使用量削減済(冷房時/暖房時 1℃緩和済⇒年間: 1.7%削減実績)
 - ・温度設定/管理徹底による、A重油使用量削減継続済(年間: 1.1%削減実績)

③LPG

- ・夜勤の生産負荷を調整し、生産を日勤集約させることで、夜勤生産ライン停止による、LPG使用量10%低減を行う。
 - ・生産終了時、生産ライン(空調、乾燥炉)停止徹底による、LPG使用量2%削減継続。
 - ・ボイラの使用台数制限(4台中2台使用)による、LPG使用量3%削減継続。
- ⇒前年度と比較し、LPG使用量23.1%削減。
- ・夜勤生産を日勤集約化済(年間: 15.6%削減実績)
 - ・生産終了時、生産ライン停止徹底継続中(LPG使用量2%削減)
 - ・夏季期間、ボイラの使用台数制限継続中(LPG使用量3%削減)

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・工場の屋根に太陽光パネルを設置し、年間432.226kWhの発電を行う。
- ⇒太陽光パネル設置済(稼働開始 9月～)、2023年度 142,598kWh 発電実績。

○自動車利用抑制

- ・掲示物や呼び掛け等で「ノーマイカーデー」を推進し、通勤時に自転車または公共交通機関の利用を促す。
 - ・来客者に対して、乗り合わせにより可能な限り少ない台数での来社を呼びかける。
- ⇒掲示物等での「ノーマイカーデー」推進済。来客者に対し、乗り合わせの呼びかけ実施済。

○輸送の合理化

- ・定期的な荷受けがある仕入先は、デポ倉庫を経由することで、配送距離やリードタイム短縮を行う。
 - ・共同輸送や各取引先の積み合わせ輸送を行い、輸送効率の向上を行う。
- ⇒デポ倉庫経由、積み合わせ輸送によるリードタイム短縮・輸送効率向上の活動を継続済。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

①産廃物の分別を徹底し、リサイクル可能な物を増やすことで、資源の有効活用を促進する。

⇒活動継続中。今後も分別活動を継続し、資源の有効活用を推進。

②昼食時、マイコップや会社貸出用コップ/箸を利用することで、割り箸や紙コップの利用削減を行う。

⇒活動継続中。今後も活動を継続し、割り箸や紙コップの利用削減を行う。

③井水を活用し、上水利用量を削減することで、上水供給に発生する電力及び、CO2排出量削減を促進する。

⇒活動継続中。今後も活動を継続し、電力及び、CO2排出量削減を促進する。

④コピー用紙使用量削減

⇒活動継続中。今後も継続して削減することで、廃却量削減を継続する。